

# 令和7年第8回相模原市選挙管理委員会会議録

## 1 会議の日時及び開催場所

開催日時 令和7年7月2日（水）午前10時00分～午前11時50分  
開催場所 けやき会館2階 委員会室

## 2 出席委員の氏名

委員長	岸浪孝志
委員長職務代理者	八木智明
委員	大上和夫
委員	佐々木文雄

## 3 説明のため出席した職員

事務局長	藤井一洋
課長	関山英雄
総括副主幹	青井裕司
副主幹	吉田健一
主査	鈴木岳

## 4 議案

### (1) 議案第8号 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について

原案のとおり可決決定

<主な意見・質疑等>

委員：前回の参議院議員通常選挙に係る選挙時登録における名簿登録者数と比較して登録者総数は減少していると説明を受けたが、前回の抹消者数等の内訳について伺う。

事務局：抹消者1,263人、新規登録者2,085人である。前回と登録基準日が約10日異なるため、3月以降に転出した選挙人が4ヶ月抹消の要件を満たしておらず、引き続き選挙人名簿に登録されていることや、3月以降の本市転入者が、3ヶ月要件を満たし選挙人名簿へ新規登録されていることから、令和7年6月の定時登録の数字と比較すると登録者数は増加している。次回、9月の定時登録では、4ヶ月抹消の要件を満たした者が名簿から抹消されるため、登録者数は減少する見込みである。

(2) 議案第9号 相模原市議会議員及び相模原市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

案件の取扱区分を見直しのうえ、次回再審議とする。

<主な意見・質疑等>

委員：選挙時の期日前投票立会人と開票立会人の報酬額に差がある。また、選挙立会人については開票立会人と同額だがその理由は何か。

事務局：時間や職務内容等を勘案し基準額を定めている。

委員：報酬額の基準額やビラ等の作成費用について、なぜこのタイミングでの改正なのか。

事務局：3年ごと参議院議員通常選挙に合わせて見直しが行われている。また、基準額については物価変動によるものである。

委員：地方自治法に規定する予算を調製し執行する事項は、選挙管理委員会の権限に属しないと規定している。当委員会において予算と密接に関係する本条例の一部改正は、議案として表決による賛否を決定する議決はなじまないのではないか。議題の議決事項としてではなく、協議事項等として提案するなど、委員の意見を求め集約し合意を図ることにより委員会の意思決定とする提出方法にすべきではないか。

事務局：本議案も含め、取扱い区分を確認のうえ、次回委員会で改めて諮りたい。

委員：改めて諮る際に、本市の選挙時の各非常勤特別職職員の報酬額の決定の経過が分かる資料があれば示してもらいたい。

## 5 議題

### (1) 相模原市選挙管理委員会会議録の取扱いの見直しについて

事務局資料説明のとおり了承

<主な意見・質疑等>

委員：議案等の議決について問題ないことの署名と主な意見等の内容に齟齬がないことへの署名と、署名時期を分け、議決した結果だけでもすぐに公開できるようにしてはどうか。

事務局：議案第8号のような市民に向け周知が必要な案件については、議決後、告示により速やかに対応をしている。会議録の作成にあたっては、署名時期は分けず、会議結果及び主な意見等の発言内容について、各委員による確認や修正をいただいた後に署名の流れで良いと考えている。

委員：主な意見等の発言者の名前を記載するのか。

事務局：記載する必要はないと考えている。

委員：主な意見等の要旨を記載する（各委員間で合意）。

## 6 報告事項

### (1) 令和7年度指定都市選挙管理委員会連合会通常会議の開催結果について

事務局資料説明のとおり了承

<主な意見・質疑等>

なし

## 7 会議の公開について

### (1) 公開並びに非公開の決定

会議冒頭において会議の全部を公開とする決定をした。

### (2) 傍聴人の数

0名

相模原市選挙管理委員会規程第9条第2項の規定により署名する。

令和7年7月16日

署名

-----

署名

-----

署名

-----

署名

-----